

ヒグマ保護管理方針（案）に関する住民説明会について

1. はじめに

平成 22 年度ヒグマ保護管理方針検討会議（全 3 回）において、【知床半島ヒグマ保護管理方針（案）】（以下、保護管理方針）が取りまとめられた。平成 24 年度からは、概ね 5 年間を目処に、保護管理方針に基づいて、ヒグマの保護管理を実施していくこととなる。そこで、保護管理方針の対象地域である斜里町、羅臼町、標津町の住民と保護管理方針の内容について意見交換を行う場を設け、保護管理方針に基づいたヒグマの保護管理を実施していくことについて合意形成を行うために住民説明会を実施する。

2. 住民説明会について

住民説明での意見交換を踏まえて、必要に応じて保護管理方針の修正を行うため、住民説明会の開催は、第 1 回ヒグマ保護管理方針検討会議後、第 2 回ヒグマ保護管理方針検討会前に実施することとする。また、住民説明会の実施に際しては、多くの住民に集まってもらうため、実施毎に新聞折り込みなどの効果的な広報を実施予定。

住民説明会についての実施方針は、以下のとおりである。

○対象

斜里町、羅臼町、標津町の住民

○場所と回数

斜里町 2 回、羅臼町 2 回、標津町 1 回の計 5 回開催を予定

○スケジュール

平成 23 年 9 月上旬から 10 月下旬

斜里町内 斜里本町 1 回、ウトロ 1 回の計 2 回実施

羅臼町内 日時・曜日を変更し計 2 回実施

※標津町内 標津町役場と開催時期を調整する。

○内容

- ・保護管理方針について、パワーポイントを用いて説明。
- ・特に管理の目的、基本方針について住民意見を受けられるよう説明する。
- ・資料として、保護管理方針の概要を配布。
- ・保護管理方針を受け付けに準備し、希望者へ配布。
- ・説明前に知床におけるヒグマの現状についての報告会を実施する。
- ・説明会は 1 時間程度を予定し、説明時間は 30 分、質疑応答を 30 分とする。